

弘前市三省児童館等における評価の視点からの申請書概要

評価項目	評価の視点	主な審査対象資料	(申請団体名記入欄)
<b>(1) 総合的事項</b>			
施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	設置目的を理解し、市が示した管理運営の方針に沿った提案となっているか。	事業計画書1	
<b>(2) 市民の平等な利用を確保することができること</b>			
平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取り扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	事業計画書2 3(1), 7	
<b>(3) 施設の設置目的を効果的に達成することができること</b>			
① 利用者の施設利用満足度の向上を図るための具体的手法及び期待される効果	利用者の施設利用満足度の向上を図るために、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	事業計画書 3(3), (5), 7	
② サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上を図るため、具体的な事業計画が記述され、十分な効果が期待できる内容となっているか。	事業計画書 3(3), (4), 7	
③ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	市民が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な事業計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。	事業計画書 3(4)	
<b>(4) 施設の効率的な管理運営ができること</b>			
① 施設の管理運営に係る経費の内容	人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が具体的で、適正に見込まれているか。効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。	事業計画書9 収支予算書	
② 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。	事業計画書9 収支予算書	
<b>(5) 施設の管理運営を適正かつ確実に行う能力を有していること</b>			
① 安定的な管理運営が可能となる人的能力	団体の組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかになっているか。施設管理に係る職員の位置付けが明確にされているか。施設運営に配慮した人材の配置となっているか。職員確保の方策は適切か。職員の指導育成、研修体制は十分か。	事業計画書 4, 5	
② 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤	収支基盤及び経営が安定しているか。	定款等、経営状況を示す書類等	
③ 個人情報等の適正な取扱いの確保	個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記述しており、その実現性が高い内容となっているか。	事業計画書6	
④ 類似施設（当施設を含む）の管理運営実績	類似施設の管理運営実績があるか、また、どのような評価を得られているか。	現在の指定管理等の実績を説明する書類 類似施設管理実績調査書	